

規律と日課のなかにこそ自由は生まれる

(バートランド・ラッセル)



健康は食に在り、薬膳を楽しく作り味わう
—食文化を楽しむ会風景から—

退職者

こだま会報

NO.45

総会開催の御案内

「退職者こだま会」第一五回定期総会

新緑の鮮やかな季節も終り、総会を迎えます。皆様お元気で過ごしのことと存じます。

金融不安、年金・医療・福祉の改悪が続き、介護保険、さらに新ガイドライン法が登場してきました。第15回定期総会は、このようななかで開かれます。生活防衛のためにも参加し、一緒に知恵を出しあいましょう。

●とき

六月二五日(金)

午後一時三〇分～四時

●ところ

かながわ労働プラザ(Lプラザ)

四階多目的ホールB

(電話)〇四五(633)六一一〇

●交通

JR根岸線石川町駅北口下車

徒歩五分

●総会議案

二～五ページを御覧下さい。

●講話

介護保険 当面必要な

自治体交渉の問題点

石井伊佐男氏

(県民医連事務局次長)

●相談コーナー

年 金 山口順久氏(社労士)

相続遺言 生方武羅夫氏

(行政書士)

食事相談 上野多恵子氏

(管理栄養士)

ことし退職された未加入の方も
当日の来場・入会、大歓迎です。
皆様お誘い合わせの上、御出席下さい。

また、総会終了後9F
レストラン「ガル」にお
いて懇親会を開催します。
約一時間、飲物、軽食
の他カラオケ、舞踊等、
飛入り歓迎の楽しい心温
まる一日を過ごしましょ
う。(懇親会費二千円)

第一五回 定期総会報告・議案

一九九八年(平成一〇年)度

経過報告

I 会員まもなく一、〇〇〇名に

昨年度の会員数八五七名(年会員八七名、終身会員七七〇名)から、一〇年度は六九名増えて九二六名に(年会員九〇名、終身会員八三六名)になりました。

今年度も職員課主催の説明会五回と、県職労各支部の退職者慰労会四回に出席し加入をすすめました。説明会では、会報や退職者向けの資料等に関心が寄せられました。

II 三委員会の活動

*会員一、〇〇〇名に対応する組織整備を (企画委員会)

会の発足以来一五周年や会員千名を間近に控えて、この間の変化に対する組織の見直しを検討しました。

会則の検討を行ない見直し案をまとめました。幹事会では会の名称の変更について意見が現状維持と改正の二つに大きく分かれ、調整がつかず、一年間論議を継続することになりました。会計規程の整備を図り「会計規程」(四頁下段参照)を決めました。伝票の複数チェック制・予算流用は幹事会の承認事

項とするなど、収支の明確化に努めました。今年度は経過期間とされています。

*新たなメニューも加えますます充実実を画る (趣味の会推進委員会)

「歴史教室」の荒井太郎講師が昨年十一月ご他界され、生前のご希望でもあった後継講師として中村猪一郎会員から快諾をいただき、早速第1回「歴史教室」を開きました。

「旅行の会」は旅行先希望アンケートにより、春秋に費用は割安で質の高いバス貸切りツアーを計画しましたが、春は参加者が少なく残念ながら中止、秋には「奈良室生寺・赤目四十八滝」を楽しみました。

「健康ウォークの会」は、地元に見るいりりター(会員)を案内役に頼み、春と秋に実施しました。

好評を受けている「観劇の会」、「食文化を楽しむ会」は女性会員の反応もよく今後も期待できます。

会員から呼びかけのあった俳句の会は、反応は今一つでした。引き続き応答を待つております。

*会員の参加する会報を目指して (広報編集委員会)

会報は昨年より一回減り42と44号まで各12頁で3回刊行しました。会員の参加する紙面づくりは、訪問記などでチャネルが拡がり期待がもてます。

1998年度 事務局だより (主な行事など)

(1998. 4. 1 ~ 1999. 3. 31)

Table with 4 columns: 月 (Month), 日 (Date), 項 (Event), 目 (Details). It lists various activities from April 1998 to March 1999, including health walks, lectures, and social events.

会員の基礎データがパソコンに入り、宛名シートを自前で打ち出したので経費が節減できました。

新退職者勧誘のチラシは、内容に変化がないので、節約して前年度をコピーして使いました。

Ⅲ 会の運営

○財政状況について

会の収入は、会費、県職労助成金、全労災保険等の手数料の事業収入その他、積立金の取崩し等の限られたものであり、会員が増え、収入が増加しても、活動経費も増加し、また、終身会費のため将来に向けての活動経費の積立もあり、その期待されていた利子も限りなく0に近くなって会の財政は厳しい現状です。今年度は新たな事業収入として、アメリカカンファミリーがん保険の保険手数料が加わり、収入源増大の明るさが増しました。

○幹事会、事務局の活動

今年度の幹事会は七回開かれました。活動内容の具体的なものは、三委員会で協議し幹事会の承認を得て実施しています。事務局は毎週火曜日代表幹事以下幹事数名が、一〇時～一七時まで詰め、入・退会事務、問合せ、県職労との連絡、対外的折衝等を行っています。これらはボランティア活動によって行っています。三月には事務局に退職者の方から、ワープロ一台寄贈があり今後の事務処理に役立てたいと思

ます。会員名簿は、会員の基礎データが米山幹事の努力によりパソコンに入力されたことにより、編集・印刷・製本など手作りで完成しました。予定より一年早く出来、二月、全員に発送しました。また福利厚生事業の一環として一般料金より安く、本人、家族も受診できる「人間ドック」の実施について結核予防会神奈川県支部と交渉、来年度より実施出来ることになりました。

○県職者こだま会弔慰金はじまる

98年度一二月一日から弔慰金規定により適用された一名の方に弔慰金を送りいたしました。

Ⅳ その他

県職労退職者こだま会として、県職労大会、社年部総会、旗開きへの出席、県職労機関誌への投稿などによって県職労との連携をはかり会の広報を行いました。また神奈川県自治労連退職者会総会への出席。同会主催の「手づくり文化祭」(一月二八日)、湯河原町での「新春のつどい」(一月一七日～一八日)に参加し交流を深めました。長野県で行われた第二回日本高齢者大会には幹事二名(自費参加)が出席しました。今県職労の重要な活動となっている「不当解雇撤回」「セクハラ裁判」で頑張っておられる、外語短大金子先生に県職OBとして応援をと「金子先生を守る会」に幹事会の承認を得てこだま会として入会しました。

一般会計 1998年(平成10年)度収支決算

(1998.4.1~1999.3.31) 単位 円

Table with 8 columns: 収入 (Item, Budget, Actual, Summary), 支出 (Item, Budget, Actual, Summary). Rows include 1.会費, 2.県職労助成金, 3.事業収入, 4.雑収入, 5.積立金取崩し, 6.前年度繰越金, 1.活動費, 2.広報費, 3.総会費, 4.会議費, 5.通信費, 6.弔慰金, 7.積立金, 8.予備費, 9.次年度繰越金.

積立金会計 1998年(平成10年)度収支決算

(1998.4.1~1999.3.31) 単位 円

Table with 8 columns: 収入 (Item, Budget, Actual, Summary), 支出 (Item, Budget, Actual, Summary). Rows include 前年度繰越金, 本年度収入, 内積立金, 訳利息, 本年度支出, 次年度繰越金, 計.

会計監査報告 1998年(平成10年)度一般会計並びに積立金会計について、それぞれの収支証拠書類、預金通帳等の監査を致しました結果、妥当に執行されているものと認めます。

1999年5月13日

監査 上野多恵子 (印) 古怒田富士一 (印)

一九九九年(平成一一)年度 活動方針(案)

I 私たちをとりまく情勢

総務庁が四月三〇日、発表した労働力調査では三月の完全失業率は四・八%で現行調査を始めた一九五三年以降最悪の状況となり、完全失業者は三百三十九万人に増加し、とりわけ中高年者の求職は厳しくなっています。

このような雇用不安に加えて、医療の連続改悪、介護保険制度の介護なし保険への先ゆき不安も増えています。

また政府は、厚生年金の賃金スライド廃止で年金額を四%も抑え、支給開始年齢延長と支給額五%の削減など年金制度の抜本改悪を進めようとしています。

その狙いは、社会保障への国の責任を投げ捨て、国民に一層の負担を押しつけようとするものです。

地方自治体でも「行政改革」の名のもとに市民サービスの切り捨てが行なわれています。成人健診の基本健診有料化・値上げ、自治体単独の老人医療費助成制度の廃止などがその中に含まれています。

国政でも地方政治の場でも、大型

の開発事業には巨額の税金を投入しても社会保障はようしやなく切り捨てる、「逆立ち政治」のあり方に厳しい批判が寄せられたのが、昨年の参議院選挙であり、今回の一斉地方選挙の結果ではないでしょうか。

地方選挙に国民の関心が集まっているこの間に、アメリカが有事と見れば日本を自動的に参戦させる「ガイドライン関連法案」、戦争法案が衆議院で強行採決されてしまいました。戦争参加となれば日本の各分野の機能が、いやおうなしに組み込まれ、相手国から攻撃対象とされるこの戦争法案に、各分野の団体、労働組合、学者、文化人、宗教家などから廃案を求める行動が広がっています。

地方自治体でも「反対」や「懸念」を表明した自治体は四月末で一八九となり、この法案の本質が明らかになればなるほど反対の声は大きくなるとは間違いありません。

平和憲法の改悪を目的として国会に「憲法調査会」の動きも始まっています。

日本の平和と安全をめぐる運動も新たな段階に入った、といえるのではないのでしょうか。

戦争の悲惨さを体験した世代として私たちは、時々の動きと問題点をしっかりとつかみ、多くの人々に知

らせ、自らの人権と生きる権利が守られる政治と社会保障の確立のためすべての世代とともに運動の輪を大きく拡げていきましょう。

II 活動方針

1、みんなが参加できる楽しい催しや、要求実現の取組みの促進

○趣味の会などの催しと併せて、県職労の壮年部や各支部、協議会の行事、例えば「男の料理教室」や「秋のキノコ狩り」等への参加など日常的なつながりを強め、現職組合員と会員相互の交流を深めるようにします。

私たちにとって切実な問題である年金など社会保障や、本年一〇月から認定作業がはじまる介護保険制度について、要求で一致する関係団体、とくに県職労とは積極的に協力連携し、署名活動や、各自治体交渉に参加し、制度の充実をめざします。

○くらし・健康・生活相談として法律・税務・年金・建築リフォーム相談や、火災共済をはじめ交通災害・自動車共済・退職者共済など保障制度及び、がん保険・行事スポーツゴルフ保険・コープ葬祭、新たに実施する人間ドックのあつせんなど有利な福利厚生事業の充実を図ります。○各地域で開かれる行事やイベント

会計規程

(一九九九年三月二十日幹事会決定)

第1条 この規程は、神奈川県職員労働組合退職者こだま会の会計事務を効率的に運営し、この会の健全で民主的な発展を図ることを目的とする。

第2条 この会は、次のような原則で会計処理をおこなう。

①すべての会計について、正規の簿記の原則にしたがって正確な記帳整理をおこなう。

②収支および財務状態について、正しい内容を明瞭に表示する。

③会計の処理方法や表示の仕方は毎期継続して適用し、みだりに変更しない。

第3条 会計事務は、代表幹事の責任のもとに事務局長が処理する。

第4条 この会は、次の会計帳簿を備え付ける。その保存期間は5年間とする。

- ①総勘定元帳・現金出納帳
 - ②貸借対照表・財産目録
 - ③証憑書類綴
- 第5条 支出は、予算額の範囲内でおこなわなければならない。予算の追加・更正は、幹事会の決定を必要とする。

付則 この規程は、二〇〇〇年四月一日から実施する。

などの情報提供を会員から募り、地域ごとに参加できる交流の場づくりを検討し、会員の地域における同好グループの活動など、会報で知らせるようにします。

2、会の財政確立と運営の効率化を目指して

○会の活動が評価され、会員がこのところ大幅に増加し、一、〇〇〇名になることは嬉しい事です。

同時に、その期待に応える会の運営と活動を支える財政確立も大きな課題となっています。

当面、会計事務の合理的な方法等の検討を進めながら、四半期ごとに収支状況を把握し、運営を図るようします。

○収入面においては保険事務取扱等の手数料の増収を図ります。

○年金・介護保険制度など福祉・医療に関する図書のおっせんなどに取組みます。

○印刷物への広告などによる収入も考えます。

○支出については事務局経費の節減を図り、効率的な運用に努めます。

3、高齢者運動への参加

○今年国連が定める「国際高齢者年」であり、世界各国で文化的で人間らしく生きるための運動がとりく

まれます。

私たちもこの運動の主旨に賛同し、県内で構成される実行委員会の呼びかけに応じて参加するようにします。

○横浜市従・鎌倉市職労各退職者会とともに自治労連県退職者会の諸活動を協力して推進します。

4、三委員会の活動目標

●企画委員会

・会員の超一〇〇〇名規模に対応できる運営体制を組立てます。

・事務局体制を強化するとともに地域ブロック単位の組織化・活動方法の改善を追求します。

・地域ブロックに対応する会員の自発的参加を促進します。

・会の財政状態を会員に知らせ、財政の確立、会則の整備を進めます。

●趣味の会推進委員会

・現在ある趣味の会への参加の増大を図ります。

・会員の特技を生かした新しいメニューの開発に努めます。

・会の財政上から独立採算制をとり、世話人による運営を進めます。

●広報編集委員会

・会員の参加する会報を目指して、第15回総会で会報に対するアンケートを実施して、結果を反映させます。

・会報は年3回、総頁数36頁を刊行し、年4回刊行は引続き検討。

一般会計 1999年(平成11年)度収支予算(案)

収 入			支 出		
(1999.4.1~2000.3.31) 単位 円					
項 目	予算額	摘 要	項 目	予算額	摘 要
1. 会 費	1,740,000		1. 活 動 費	1,120,000	
会 年 会 費	240,000	@3,000円×80名	活 動 費		
費 終 身 会 費	1,500,000	@25,000円×60名	事 務 局 費	970,000	事務局委員会関係交通費
2. 県職労交付金	900,000		行 動 費	150,000	各種集会等参加費
3. 事 業 収 入	500,000	全労済事務取扱経費	2. 広 報 費	650,000	会報印刷及び発送経費
4. 雑 収 入	147,333	総会懇親会負担金ほか	3. 総 会 費	600,000	会場費及び懇親会費
5. 積立金取崩し	910,000	2万円×538名+2.5万円×298名 20年	4. 会 議 費	270,000	幹事会、委員会等開催
6. 寄 附 金	0		5. 通 信 費	300,000	
7. 前年度繰越金	352,667		6. 弔 慰 金	50,000	本人死亡1万円
			7. 積 立 金	1,500,000	@25,000円×60名
			8. 予 備 費	60,000	
			9. 次年度繰越金	0	
計	4,550,000		計	4,550,000	

積立金会計 1999年(平成11年)度収支予算(案)

収 入			支 出		
(1999.4.1~2000.3.31) 単位 円					
項 目	予算額	摘 要	項 目	予算額	摘 要
前年度繰越金	8,753,316		本 年 度 支 出	910,000	一般会計へ繰出し
本 年 度 収 入	1,515,684		次 年 度 繰 越 金	9,359,000	
内 積 立 金	1,500,000	一般会計より繰入れ			
誤 利 息	15,684				
計	10,269,000		計	10,269,000	

楽しかった趣味の会

趣味の会は、生甲斐広場

さらに、魅力的にしよう!!

部会の申込みは、

葉書で事務局へ

歴史教室

既報のとおり、特別講師荒井太郎氏の逝去に伴い、後継講師に中村猪一郎氏(会員)をお願いすることになり、世話人と先生との打合せの結果、年間講話二回、散歩二回として開催する予定です。(予告参照)

○歴史教室(第一回)

とき 四月一六日(金)

ところ 神奈川県自治会館

テーマ 史実と伝説

源義経と護良親王

参加者 三七名

英雄を殺したくない、死なずに別の場所に生きている「貴種幻想」の信仰は歴史の上では各地に伝わっています。今回は、護良親王と源義経を対象として「石巻伝説」「義経北行説」などや、遺蹟のお話でした。縦横に展開する中村講師の興味ある講話に聞き惚れた二時間でした。

健康ウォーク(第一四回)

大和市「泉の森」周辺で森林浴

ハイキングを楽しむ

とき 五月一四日(金)

コース 大和駅→プロムナード→

親水広場→引地川沿い「ふ

れあいの森」→泉の森周

遊(緑のかけ橋、湿性植物

園→大池小池)→郷土

民家園→相鉄相模大塚駅

市川清会員

案内者

参加者 二二名

プロムナードを通り過ぎると、

ポッカーリ相鉄線が現れた。プロム

ナードは、線路を覆って出来ていた。

親水の森の入口で丁寧な市川さんの

説明を聞く。左下には電車、その向うには厚木基地の滑走路があり、分単位で走る電車と飛び立つ飛行機の騒音で、お話も途絶えがち。親水の森は飛行コースの真下にあり、住んでいた人びとは耐えかねて移住された跡地を緑化したという。

引地川沿いのふれあいの森の桜を縫って歩く。引地川は、コンクリートで護岸されていたのを自然を復元させて、岸辺にアシや水草が繁り魚影も見える川に返り、ほっと気分がなごみ童心に戻る思いがする。

引地川の遊水池では色鮮やかなセキレイを見とれ、日本一長い木製のかけ橋を過ぎると、左手にシラカシの森に出る。県指定の天然記念物で、自然林の見事なたたずまいに打たれた。昔は水道に使ったという泉を囲う泉の森の散策は、緑一杯思わず深呼吸する。

緑の中を歩く一方、東名や246バイパスの下を通ったのも珍しく、自然と騒音の共存する一日の散策だった。



投稿を募集します

短歌・俳句・川柳・四行詩などの日頃の作品をお寄せ下さい。歌壇、俳壇のスペースを設けたいと思っています。ただし、集まり具合によります!!

月が冴える
白く浮かぶ山脈のむこうに
無言館がある

還らぬ人の絵がある—作者不詳—

俳句の会 呼びかけ人の句集

『自選百句 農の周辺(1)』

小川水草作

一年前ひょんなことから自分流で俳句を始めました。句会に参加させてもらい「もどき俳句」が作れるようになりました。まだ、自分の句のスタイルが決まりません。自分がよいと思うものの評価が低く駄目かと思うものの得点がよいなど無我夢中といった感じですよ。
(まえがきより抜粋)

開発の農地守りても煮会

この本は小川政則会員から寄贈の小冊子、巻末には同氏に関する新聞切抜きがある。

予告!! 趣味の会

歴史教室

散策 江の島を歩く

とき 六月七日(月) JR藤沢駅 10時集合

コース 砥上公園―石上神社―泉蔵寺―諏訪神社―龍口寺など

講義 頼朝の旗上げと

三浦一族の行動

とき 九月一七日(金) 13時30分～15時30分

ところ 神奈川自治会館

散策 三浦一族ゆかりの地 衣笠城周辺を歩く

とき 一月八日(月) JR衣笠駅 10時集合

旅行の会 (第一五回)

○初夏の旅 歴史の宿六日町温泉

泉 “龍言”と秘境、奥只見

遊覧越後路の旅

とき 六月一六日(水)～一七日(木) 一泊二日

コース 本厚木(7時)、横浜(8時)―関越自動車道―小出(IC)―越後ゆきくら館(酒造見学試飲)―重要文化財目黒

邸し龍言(泊)―奥只見シ
ルパライン―銀山平―奥只見湖遊覧船―奥只見ターミナル―出発地(17時～18時)

旅行代金 三三、〇〇〇円(貸切バス、(一切) 宿泊代、昼食、見学など)

知人・友人がお誘合せて旅しましょう。

食文化をたのしむ会

健康によく老化をふせぐ薬膳料理の実習をしてみんなで会食、懇談、くつろいだところでお菓子とお抹茶で、優雅なひとときを男性の参加もお待ちしています。

とき 七月二日(金) 11時～15時

ところ 横浜市健康福祉センター 9F 料理研究室、和室 (桜木町駅前)

会費 一、八〇〇円

申し込み 六月二〇日までに、葉書に住所、氏名、電話番号を明記して事務局へ。

なお、手料理だけでなく本格的薬膳料理を味わおうと、次の新企画を設けました。

薬膳料理を食べる会

とき 九月二四日(金) 14時～16時

ところ 横浜中華街 陽華樓

会費 五、五〇〇円位(ビールつき)

陽華樓の許料理長が特製メニューに腕を振るって下さり料理のお話も

あります。

30名限定、申込みは事務局まで電話を。

観劇会

第三回観劇会は一月中旬・下旬に、国立劇場で歌舞伎の予定です。

旅行の会

新企画紹介!!

一度は行ってみたい。しかし、個人ではなかなか行けない。バス旅行オンリーの旅から離れて、魅力ある旅路を求めて、神奈川観光(株)共同企画!!

「下北半島海峡の宿、大間温泉と函館湯の川温泉の旅、二泊三日」

とき 九月中旬～下旬(予定)

コース (第一日目)羽田空港(8:00)―三沢空港―(貸切バス)―野辺地―仏ヶ浦(遊覧船より奇岩観賞)―恐山霊場―大間温泉(本州最北端地)宿泊

(第二日目)大間崎灯台―大間港(東日本フェリー約一時間四〇分)―函館港―市内観光(修道院、五稜郭など)―湯の川温泉泊。(第三日目)湯の川―函館朝市見物―函館駅―青函トンネル―青森駅―青森空港―羽田空港(18:30予定)

旅行代金(一切)七三、八〇〇円

(注)催行最少人員30名 自治労連退職者会(こだま会、横浜市従、鎌倉市)との親善旅行共催も検討。

健康ウォークの会

新企画紹介!!

話題の土地をウォークしよう。

(A)「寅さんのふるさと・柴又帝釈天と矢切り渡し、荒川堤ウォーク」

(B)横浜金沢シーサイドライン沿い(横浜ベイサイドマリナーシヨップ&レストラン(鳥浜駅)―金沢八景島)―周遊

※アメリカ生れのアウトレットモール主体の商業施設で九月開業三日間で15万人、宝探し気分満喫、平日でも一万人で賑わう。いま全国的话题を集めている。一度見てみては!!

こだま会の皆様お元気ですか。私は一八年間自動車税管理事務所にお世話になりました。その間、多くの方がたとのめぐり逢いで楽しく過ごすことができました。本日は皆様様に毛筆を始めてみませんかと声をかけて頂きまして。年の始めに届く年賀状のなか、御自分で書かれた毛筆の賀状に心が和む思いが致しませんか。お習字をやってみたい方、何なりとお電話でお聞かせ下さいませ。

〇四五―八二―四八〇五

岡崎節江

お習字へのお誘い

岡崎 香芳

見切り発車の介護保険

国民合意を得るはずだが

介護保険制度の「ねらい」では、給付と負担の関係を明確にし、国民の理解を得られやすい仕組みを創設し、利用者の選択により総合的な保健医療と福祉サービスが受けられると説明しています。

介護保険制度は分からない

昨年、介護保険制度実施に向けて各自自治体は、現に介護を受けている人を中心にしながら、一般住民も含めて介護保険制度についてアンケート調査を実施しています。

回答では、介護保険制度に対する期待の強さが示されていますが、介護保険制度については「分からない」と答えている人が80%前後を占めていました。

介護保険事業計画検討委員も

おかんむり

各自自治体が10月から要介護認定を実施するには、関連の条例を6月議会には提出しなければなりません。ところが国の指針が示されず、関連条例案の内容や事業計画の案も示

されず、当局に質問しても「分かりません」の返事のみ。検討委員会は開いても議論が全く出来ない状態になっています。

保険料で介護の善し悪し決まる

介護保険制度説明資料「市町村のサービスの水準と保険料の基準額」では、高齢者の保険料は、住んでいる市町村のサービス水準に応じたものとなります。

施設やホームヘルパーなどが多くサービスが充実している市町村では保険料は高くなり、反対にサービスが少ない市町村では保険料は低くなりますと書いてあります。

保険料(国基準額2,600円)は「強制加入の掛け捨て」の公的制

要介護認定の問題点

民主医療機関連合会(民医連)では、全国で3万人、県下で千2百人について、現に介護を受けている人の実態調査を実施しました。

これらの人たちが厚生省基準による介護認定を受けると「ほぼ自立」と認定され、完全に介護から除外さ

れる人が約20%、いままでも要介護5とされていた人(全体の38.8%)のうちかなりの人が、要介護2と不当に低く認定されるなどの問題がで

ます。

認定されても利用料払えない

一例。「脳卒中後遺症で痴呆症」のお年寄り。週6日21時間のホームヘルパー派遣で現在は措置費のため自己負担なし。

介護保険になると、週2日5時間、介護サービスを4分の1におとして自己負担は2万円になる。

民医連の調査では、介護保険の利用料が払えると答えた人は19%(保険料が払えるは41%しかいませんでした)。

共倒れの老人介護

民医連の調査によると、同居している人で介護している人は81.5%介護者の続柄は、配偶者35.6%子33.2%、子の配偶者26.5%の順になっています。

しかし、介護者の年齢は65歳未満が55.4%、65歳以上74歳未満が25.9%、75歳以上が17.7%で要介護者を高齢者が介護しており、しかも、介護者の健康状態は、「健康に心配ない」は24.9%で「治療中」が31%もあり、現在でも介

護者が要介護者の予備軍となつてい

るのに介護制度が実施されたら、さらに要介護者が増えるのではないでしょう

か。

苦情の殺到が予測される認定

今年10月から各市町村で訪問調査と医師の意見書にもとづく「介護認定審査会」の審査・判定が行われ、11月には判定結果が通知されます。認定に不服の場合は、県に設置する「介護保険審査会」に審査請求することになります。

県内の特別養護老人ホームへの入所希望の待機者7千人。デイサービスが利用できる人が63%という現状では苦情が殺到することが考えられます。

「こだま会」での

相談窓口は必要

会員さんの中には、ひとり暮らしの方や近所付き合いの無い人も居られる。介護の問題で誰に相談してよいやら迷うのでは。出来たらこだま会でも介護の相談窓口を設置したらどうでしょう。

(川井弘次)



年金情報

＝公的年金の賃金スライドを凍結＝

政府は早急に解除法案の提出を

財政再計算期である今年の4月にむけて進められてきた政府・厚生省の年金「改正」のスケジュールは大きな遅れをみせています。なによりも景気の低迷のなかで銀行救済と相変わらぬゼネコンを中心とした、公共予算の投入に国民のきびしい批判が高まり、年金・医療・介護など社会保障の後退を阻止する運動が前進している。政府は今年度、厚生年金・国民年金保険料の引上げを断念し、凍結せざるをえなくなった。

従来、共産党を除く他の与野党が足並みをそろえて年金の改悪をすずめてきたが今年の地方選挙や近づくと総選挙をまえに各党の政策に若干変化がでており、与党の自民・自由両党の協議も結論は5月連休明けにのびている。今国会の年金「改正」法案審議は5月以降に本格化するが、基礎年金の国庫負担率引上げなどは年金の将来に大きな影響を与える。

それはそれとして4月から全くと言ってよいほど国会審議もなく年金の改悪が実施にうつされた、いわゆる年金の「賃金スライドの凍結」である。年金は毎年実施される物価スライドとともに5年ごとの財政再計算期に勤労者の賃金上昇などに合わせて年金額の引上げを実施してきた。

ところが政府は財政危機を理由に引上げ法案をたださずに今年度予算を早々と通過させ「ほっかむり」したまま「凍結」してしまったのである。年金の受給者にもほとんど知らされていないままである。本来であれば物価スライド0・6%と賃金スライド4%が4月分から上るはずだったのである。4%アップの被害は将来つづくので意外と大きい。

4月8日付、朝日新聞朝刊に「公的年金の賃金スライドを実施して下さい」と言うタイトルで1頁の半分大の意見広告がでていた。全国私学共済年金者・シルバー・ユニオンが掲載者である。どんな組織なのか、はじめて聞くが私立学校教職員の退職者の組織であろう。内容も年金月額二十六万円者で年金凍結・預金利息減・医療費増・介護保険料で年間百万の収入が「奪われる」と訴え、最後に「全国の年金者のみなさん、怒って下さい！そして、一人ひとりが、政府、国会に賃金スライドの実施を手紙、電話で強く希望しましょう。」と呼びかけています。

賃金スライド凍結解除の運動は年金法改悪阻止と合わせて、新しく政府に法案を出させる運動になります。ちなみに賃金スライド凍結につい

て各党の意見は3月31日付朝日新聞によれば次のとおりです。

- (賛成) 自民・自由・公明
- (反対) 共産・社民
- (保留) 民主

(山口順久)

こだま会人間ドックのご案内

あなたの健康とご家族の幸せのため、年1回人間ドックを受けて安心した生活を送るようおすすめいたします。財団法人結核予防会神奈川県支部では、最新の医療機器と優秀なスタッフによる人間ドックをかながわクリニックとカワサキヘルスクリニックで行っております。こだま会々員とご家族の皆様のご利用をお待ちしております。

ご予約はこだま会事務局までお願いします。

受診時間 午前半日
(食事券の用意がございます)

検査項目 問診・診察・血圧測定・身長、体重測定・尿検査・便検

査・胸部X線検査・胃部X線検査・超音波検査・心電図検査・眼底検査・眼圧検査・肺機能検査・血液検査・聴力測定(婦人科、乳房・子宮検査一別料金)

結果指導 後日、面接指導(希望者)を行い、専門医の紹介も致します。

割引料金 会員及びご家族ともに割引料金でご利用できます。

(税別)

人間ドック 38,000円
(一般料金 42,000円)

婦人科検診 7,000円
(一般料金 8,000円)

検診日 月曜日～土曜日(第1、第3)

保健情報

新聞・雑誌切抜控帖

意識的に水分補給

毎日の健康法 代謝機能高める

夏は発汗量が増え、水分が足りないといと、脱水症状につながる。マラソンやサッカーの選手が、競技中に体調調整のため水分補給するのを見かけるが、これは運動選手だけでなく一般人にも有効な健康法だ。

人体の六〇%以上は水分で構成され、新陳代謝で老廃物は尿として体外に排出される。フランス産のミネラルウォーターを発売しているカルピスは、定期的な水分補給によつて新陳代謝機能を正常に維持する「ウォーターローディング」に着目。一九九五年から、順天堂大学スポーツ健康科

夏は発汗量が増え、水分が足りないといと、脱水症状につながる。マラソンやサッカーの選手が、競技中に体調調整のため水分補給するのを見かけるが、これは運動選手だけでなく一般人にも有効な健康法だ。

人体の六〇%以上は水分で構成され、新陳代謝で老廃物は尿として体外に排出される。フランス産のミネラルウォーターを発売しているカルピスは、定期的な水分補給によつて新陳代謝機能を正常に維持する「ウォーターローディング」に着目。一九九五年から、順天堂大学スポーツ健康科

人体の六〇%以上は水分で構成され、新陳代謝で老廃物は尿として体外に排出される。フランス産のミネラルウォーターを発売しているカルピスは、定期的な水分補給によつて新陳代謝機能を正常に維持する「ウォーターローディング」に着目。一九九五年から、順天堂大学スポーツ健康科

人体の六〇%以上は水分で構成され、新陳代謝で老廃物は尿として体外に排出される。フランス産のミネラルウォーターを発売しているカルピスは、定期的な水分補給によつて新陳代謝機能を正常に維持する「ウォーターローディング」に着目。一九九五年から、順天堂大学スポーツ健康科

人体の六〇%以上は水分で構成され、新陳代謝で老廃物は尿として体外に排出される。フランス産のミネラルウォーターを発売しているカルピスは、定期的な水分補給によつて新陳代謝機能を正常に維持する「ウォーターローディング」に着目。一九九五年から、順天堂大学スポーツ健康科

元気のトピア

もっと野菜を!!

具合」や「肌の張り」などについてアンケート調査したところ、「良い」や「良い」、「どちらかといえば良い」の、肯定的回答がいずれも八〇%以上上った。同社では「年を取ると体の水分が減るので、代謝機能を高めるのにいい」と、高齢者にも勧めている。

神奈川(10・6・12)

特に中高年には生活習慣病を予防するためにも野菜は欠かせない。「分かつては口をそろえるが、そこは工夫次第だ。」

自宅野菜を取る一番良い方法はみそ汁に入れること。キャベツやタマネギ、ニンジンなどなど...。なべの中で煮込み、柔らかくなったら、味噌(みそ)を入れれば出来る。みそ汁ならば多めに作って、取り置きできる。前日の夜に作っておいた具だくさんのみそ汁に卵を落として温め直し、ごはんと納豆を添えれば、栄養バランスの取れた朝食にもなる。み

そ汁の作り方くらいは妻から習っておくべきだ。野菜百、単色野菜二百の合わせて三百が目安。大切なのは毎日、野菜を食べること。最初に気張って、手の込んだ料理をしようとしても、調理に慣れぬ男性は途中で挫折しがちだ。コンビニエンスストアやスーパーで売っているカット野菜や冷凍野菜を使ってもいい。トマトやキュウリを丸かじりしてもいい。調理の手間暇は省いて、長続きさせよう。

(食生活アドバイザー 宗像 伸子談から) 日経11・4・11

脳卒中防止 運動が効果

回復にも貢献 神奈川(10・10・2)

活発な運動は脳卒中の発生を防ぐだけでなく、回復時の運動機能促進にも役立つ。米国からこんな報告が届いている。

米ハーバード大の公衆衛生学部の研究者が卒業生約一万一千人を対象に調べた結果によると、毎日一時間の速歩に匹敵する運動を週五日続けると、脳卒中発生の危険性を半分に減らせる

結果によると、毎日一時間の速歩に匹敵する運動を週五日続けると、脳卒中発生の危険性を半分に減らせる

ことが分かった。同様に週五日間、三十分の速歩に匹敵する運動を続けると危険性を二四%減らせるという。いずれも喫煙や飲酒、血圧などの要因を考え合わせても、運動の効果は認められた。

また、カンザス大医療センターの研究によると、脳卒中で倒れた人の場合、集中的な運動プログラムの実

施が運動機能の回復に効果的なことが分かった。同センターは、脳卒中治療後の二十人を二グループに分け、片方は週三日、歩行や階段上り、ダンス、サイクリングなどを実施、他方は家事やボウリングなど軽い運動(作業)を三カ月行つた結果、活発な運動をしたグループで運動機能に大きな改善が見られたという。

また、カンザス大医療センターの研究によると、脳卒中で倒れた人の場合、集中的な運動プログラムの実

成年後見制度

改正のポイント

長寿は古くから人間の最高の願いでした。ところが、高齢になるにつれて困ったことも起ります。判断能力が衰えたり、失われたりするケースが増えてきます。痴ほう性高齢者の増加に伴い、その保護をどうするか、近年、大きな問題になってきました。それに応えようとするのが、いま、国会に提出されている民法等改正案です。

禁治産・準禁治産の二類型から

後見・保佐・補助の三類型へ

現行民法には、禁治産と準禁治産という二種類の後見制度があります。禁治産者は単独行為ができず、後見人が禁治産者の療養や看護を行い、その財産の管理及び財産に関する法律行為の代理をします。禁治産者は日常生活に必要な買い物もできず、また、後見宣告の事実が戸籍に記載されます。

準禁治産者には保佐人を付けられ、重要な財産上の行為については、保佐人の同意を必要とし、同意を得ないでそのような行為をした場合には、これを取り消すことができます。し

かし、その他の行為は、単独で完全に有効に行うことができます。保佐人には代理権はないので、準禁治産者の財産上の行為は、すべて

禁禁治産者が自ら(単独)又は同意を得て)行うこととなります。この場合も戸籍への記載が行われます。

民法改正案では、現行の禁治産・準禁治産類型を改めて「後見」・「保佐」とし、これに、いままでなかった軽度の痴ほう、知的障害者を対象とする「補助」が新設されて三類型になるほか、制度を利用しやすくするためにいくつかの改善がなされます。

「後見」は現行の「禁治産」に相当する類型ですが、「禁治産」とは異なり、日用品の購入など日常的な行為については本人の決定が尊重されることとなります。

「保佐」は、現行の「準禁治産」に相当する類型であり、現行通り、借財、不動産の処分、重要な不動産の購入等について、保佐人の同意権及び本人の取消権が付与されますが、新たに、本人保護の観点から、同意権の対象となる法律行為について、保佐人に取消権が付与されます。また、申し立てにより、本人の申し立て又は同意を要件として、特定の法律行為(同意権・取消権の対象行為

の全部又は一部)について保佐人に代理権を付与することもできます。「補助」は、本人の同意又は申立てを要件として、家庭裁判所の補助開始決定(補助人の選任)により、特定の法律行為について代理権又は同意権・取消権の一方又は双方を補助人に付与し、軽度の痴呆者等を保護しようとするものです。「補助」対象となる本人は、特定の法律行為(例えば預金の管理、遺産分割、介護契約の締結等)を補助人に代理してもらい、それができるとともに、本人が補助人の同意を得ないでした特定の法律行為(金銭の貸借、不動産の処分、重要な不動産の購入等)は本人(及び補助人)が取り消すことができることとなります。

また、今度の改正では、任意後見契約による任意後見制度が創設されることとなります。

任意後見制度の創設

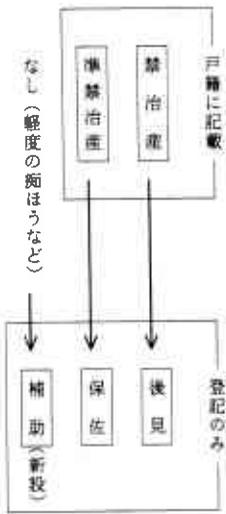
また、今度の改正では、任意後見契約による任意後見制度が創設されることとなります。

また、今度の改正では、任意後見契約による任意後見制度が創設されることとなります。

また、今度の改正では、任意後見契約による任意後見制度が創設されることとなります。

現行制度

改正案



ます。これは正常な判断力を有している段階で、判断力を失った(痴ほう症になった)後の後見を特定の人(法人を含む)と契約しておくものです。この契約は公正証書によらねばなりません。また、この場合、任意後見人の権利乱用を防ぐため、家庭裁判所が任意後見監督人を選任し、監督人が後見人を監督することになります。法人が後見人になることができます。法人が後見人になることができるほか、複数の後見人を認める制度も導入されます。この制度は高齢者の利用可能性が高いと思われるです。

禁治産宣告・準禁治産宣告を受けた場合、前述のように戸籍に記載されていましたが、今度の改正案によると、その制度は廃止され、成年後見登記制度が創設されます。戸籍へものにしていくとの批判がありましたから、一歩前進と言えましょう。

(注)この原稿を執筆している段階では、まだ、国会の審議が始まっていないので、審議の過程で修正される可能性もあることを付記しておきます。(生方 武羅夫)



環境保全と

地域農業の振興

小川 政則著

筑波書房/98・10刊

定価二、五〇〇円十税



小川氏は県農業総合研究所、県農業経営専門技術員などに勤務された「こだま会」のメンバーです。長年の畜産経営・経営診断・環境保全などの調査研究や相談活動の集積としてまとめられたのが、この本です。

農業分野では一九七〇年代から一部の農業関係者や消費者運動によって、環境や健康に及ぼす影響をかえりみて、無農薬や有機肥料栽培など農業生産の見直しが行われてきました。わが国の環境保全型農業への転換はまだまだで、技術体系の組立て

や、経営条件・流通・販売の整備、地域対策など総合的な条件整備が必要とされています。

著者はこのような問題とともに地域農業の振興を一体的に取り組むことの重要性を指摘し、第1部環境保全と地域農業の発展、第2部有機物リサイクルの現状と方向、第3部環境保全型農業の取組み事例、第4部近郊農業地域の農業 以下第6部にわたって述べられています。

【全国都市番付】

住民サービスここが一番

日本経済新聞社／
日経産業研究所・編

水道料金などの公共料金から、医療や福祉の水準、学校へのパソコン導入率や図書館事情、保育園の設置、さらには環境へのとりくみまで、さまざまな行政サービスを点数化し、どの自治体が暮らしやすいのかを一覧にした「通信簿」です。

それにしても、水道料金で最高八倍、住民票の発行手数料で四倍という公共料金の格差に改めて驚かされます。来年四月から介護保険がスタートしますが、人口あたりのホームヘルパー数に数十倍の開きがある

など、福祉や医療の格差も深刻。同じ住民税を払っているのに、あまりに不公平！と怒りたくなる人もいるのでは…。



行政の透明性や住民参加への行政側の意識についての報告もあり、二十一世紀の自治体行政を考える上でも参考になります。

(日本経済新聞社・1500円十税)
(県職労)99・5・1

みうら半島

路傍の歳時記

宇野喜三郎著
宇野 漱 絵

神奈川新聞社99・4刊

定価一、八五七円十税

夫が文章を書き、妻が挿絵を描く。ぴったり呼吸のあつた組合せによる随筆集は、一九九六年から二年半にわたって神奈川新聞に隔週連載され好評で、本にまとめたものです。

三浦半島の美しい四季を、路傍の草花や木々の移り変わりを、懐かしい年中行事などを見つめて、旬の話題を軽いタッチでつづる筆者の意図を、挿絵では見事に表現しています。

散文と墨絵風スケッチで、季節に息づく三浦半島の花鳥風月などが豊かに、そして自然はいいなと楽しくしてくれます。



著者は、鎌倉女学院中・高校の校長先生、神奈川県庁のOBでもあります。漱夫人は、国画院会友、国画展などで数多く受賞され、挿絵を描かれた本もあります。

編集・発行
県職労退職者こだま会
発行人 鈴木志げ子
発行日 1999.6.1

No.45

〒231-0005
横浜市中区本町4-37
TEL 045-212-3179(直通)
045-201-1111(内線7953)